

## 第4章 計画の内容

### 重点課題1

### 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革



#### 【現状と課題】

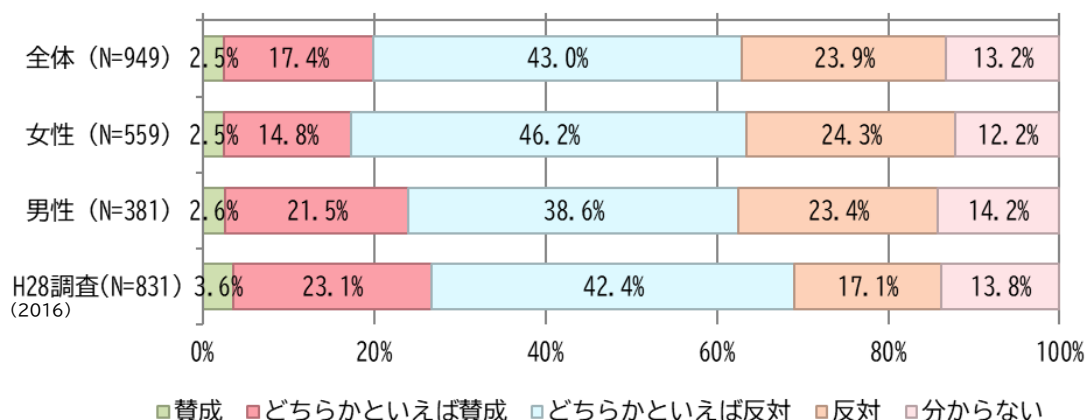
社会制度や慣行は、それぞれの目的や経緯を持って作られたものではありませんが、中には、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等を反映して成り立っているものがあります。このような社会制度や慣行は、明示的に性別による区別を設けていなくても、個人の多様な生き方を制約し、男女共同参画社会の形成を妨げる要因となっている場合があります。

一人ひとりが自らの意思によって、社会のあらゆる分野で活動に参画する機会が確保されるためには、一人ひとりの社会的活動に及ぼす影響が中立的である制度や慣行を構築することが不可欠です。

令和3(2021)年度に実施した市民意識調査によると、「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担の考え方について「反対」する人が「賛成」する人よりも多くなっている一方で、「社会的通念、慣習・しきたりの中で不平等な点がある」と感じている人が全体の7割を占めており、依然として男女の地位の平等感は低い状況です。また、「男女が平等になるために重要なこと」として、「女性/男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直しが必要」と感じている人が全体の半数を超えています。

このようなことから、市のあらゆる施策や、家庭、職場、学校、地域等において、男女共同参画の視点から見直されるべき社会制度や慣行への気づきを更に広めるとともに、その気づきを制度・慣行の見直しに向けた市民の主体的な行動に繋がられるよう、男女共同参画の推進に関する積極的な広報・啓発活動を推進していく必要があります。

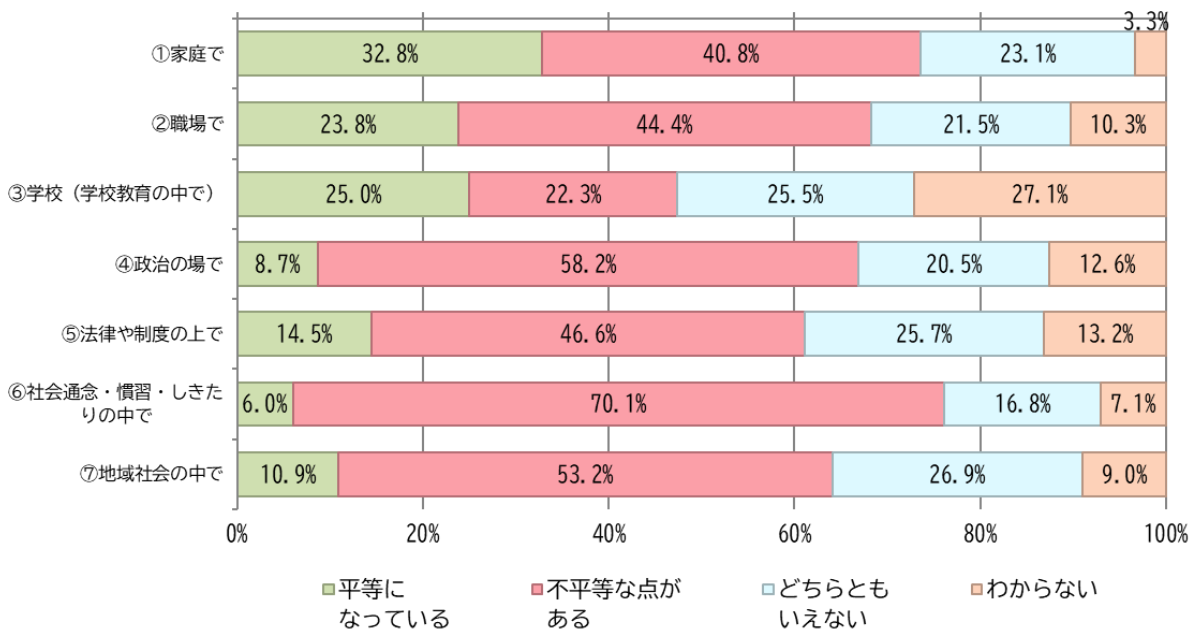
#### ◆「男性は仕事、女性は家庭」という性別によって固定的に役割を分ける考え方について



資料:令和3(2021)年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

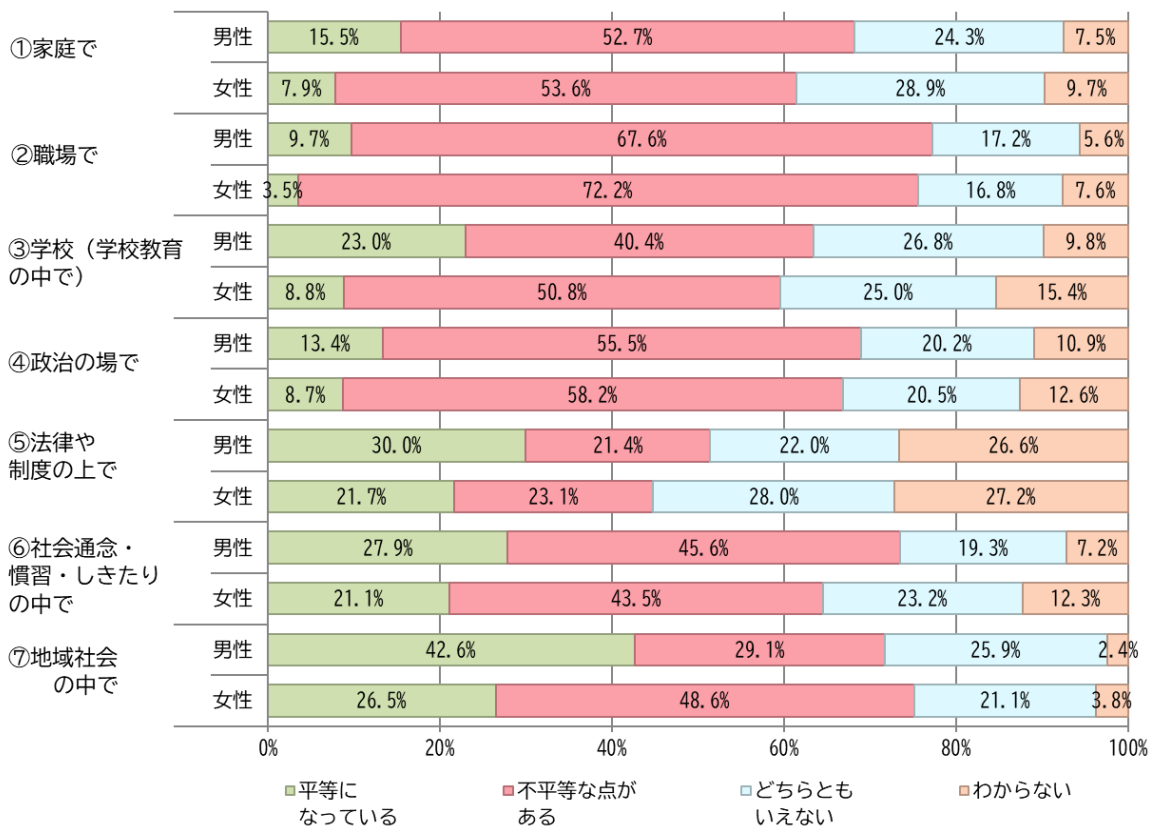
重点課題1

◆様々な分野における男女の地位の平等意識(全体) (N=933)



資料:令和3(2021)年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

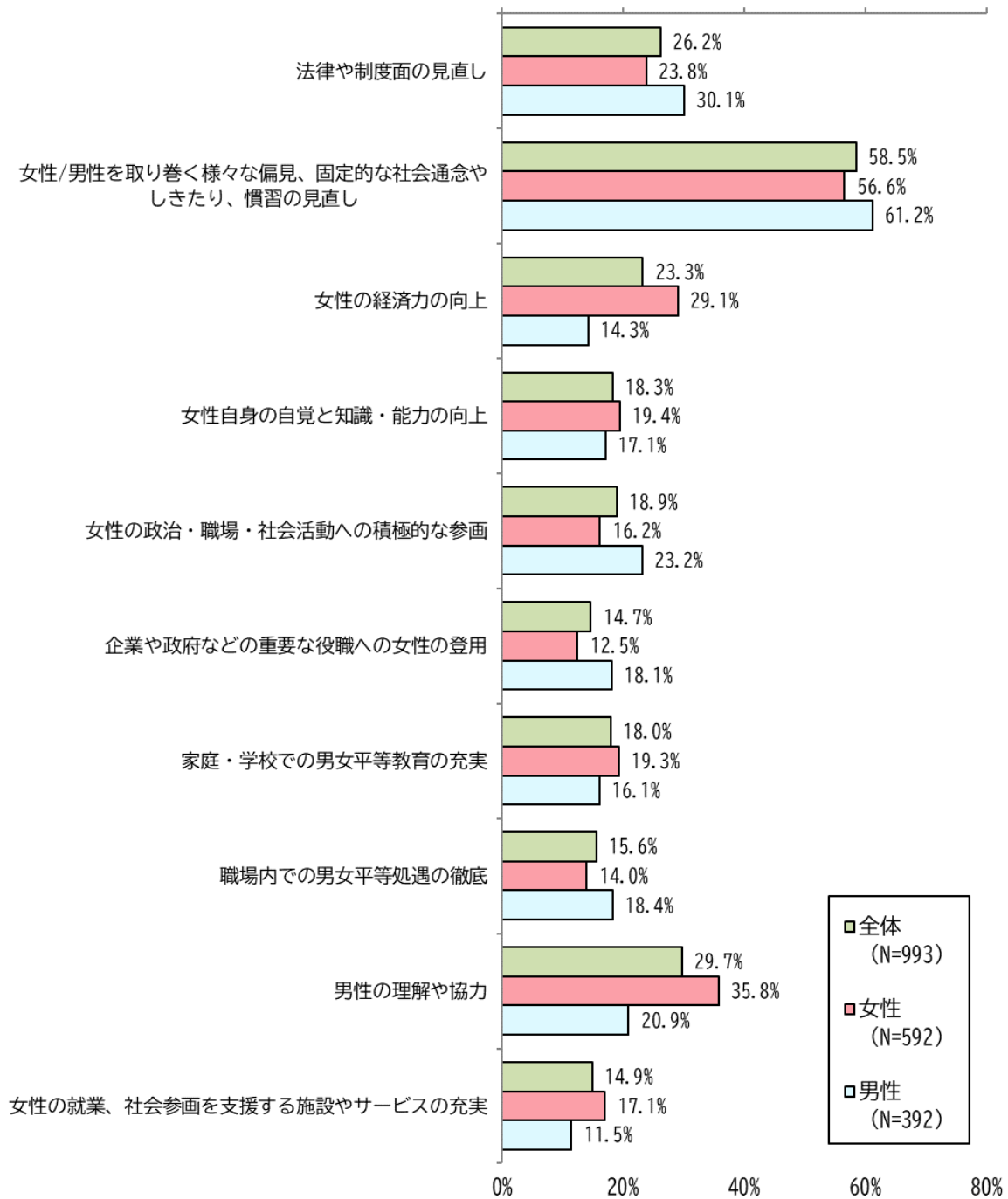
◆様々な分野における男女の地位の平等意識(性別) N=933(女性=555 男性=378)



資料:令和3(2021)年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

重点課題1

◆男女が平等になるために重要なこと



資料: 令和3(2021)年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

### 施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

市の施策は、社会経済活動全般を対象に展開され、当該施策に伴って生じる影響も広範多岐にわたるため、ある施策で男女が置かれている立場に対する配慮が欠けると、結果的に男女の現実の格差を固定あるいは拡大させるなど、男女共同参画の推進に逆行するような影響を及ぼす可能性があります。そのため、市は、あらゆる施策の策定及び実施に際し、それが男女にどのような影響を及ぼすのかを点検し、その影響に十分配慮します。

### 具体的施策

#### ① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的推進

男女共同参画計画に掲載されている「主な取組」について、毎年度、男女共同参画の視点を踏まえた進行管理を行います。

No	主な取組	所管課	備考
1	男女共同参画の視点に立った施策の策定・実施	全課	
2	男女共同参画計画に基づく関連施策の進行管理	市民課	

#### ② ジェンダー\*に配慮した相談体制の充実

ジェンダーに起因する市民の様々な問題や悩みに対応するため、各種相談事業において男女共同参画の視点を踏まえた相談対応の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
3	性別に起因する問題や悩みを抱える市民からの相談への対応	市民課	
4	民生委員・児童委員による相談対応	保健福祉政策課	
5	人権擁護委員による相談対応	市民課	新規掲載

#### \*ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス／sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー／gender)という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。(国の第5次男女共同参画基本計画)

## 施策の方向(2)男女共同参画に関する広報・啓発の実施

男女共同参画の重要性をあらゆる人が理解し、共感することができるよう、男女共同参画の理念についてわかりやすい広報・啓発活動を実施します。

### 具体的施策

#### ① 男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発

「男女共同参画週間\*」等の様々な機会を通じ、男女共同参画の理解を深める広報・啓発活動を実施します。

No	主な取組	所管課	備考
6	「男女共同参画週間」を中心とした広報・啓発	市民課	
7	男女共同参画に関する地区別セミナー等の開催	市民課	
8	男女共同参画に関する図書等の整備	図書館 メディアセンター	
9	人権に関する啓発講演会等の開催	市民課	
10	人権啓発センターにおける人権に関する学習会等の実施	市民課	
11	人権学習会等の開催	社会教育課	

#### ② 市職員の男女共同参画に関する理解促進

男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施していくためには、市職員の男女共同参画に関する鋭敏な意識を育てていくことが必要なことから、男女共同参画に対する確かな理解の浸透を図る研修を実施します。また、広報物の表現が、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることがなく、男女共同参画の視点に立ったものになるよう努めます。

No	主な取組	所管課	備考
12	男女共同参画に関する職員研修の実施	市民課	
13	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の活用	市民課	

#### \*男女共同参画週間

鹿児島県は、毎年7月25日から31日までの一週間を「鹿児島県男女共同参画週間」とし、男女共同参画に関する広報・啓発活動を行っている。

### 施策の方向(3)男女共同参画に関する調査研究、情報収集

男女共同参画の推進に関する施策を効果的に実施していくために、国内外の動向、様々な分野における男女共同参画の推進に関する施策の現状及び市民の意識等を的確に把握するとともに、各種統計データ、学術成果など必要な情報を幅広く収集し、分析します。

#### 具体的施策

##### ① 男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供

男女共同参画に関する本市の現状や計画の進捗状況を取りまとめて公表します。

No	主な取組	所管課	備考
14	男女共同参画年次報告書の作成及び公開	市民課	

##### ② 調査や統計における男女別統計(ジェンダー統計)\*の充実

男女の置かれている状況を客観的に把握するため、統計情報は可能な限り、男女別・年代別データを把握します。

No	主な取組	所管課	備考
15	各種調査における性別によるデータの把握及び分析	全課	

---

#### \*男女別統計(ジェンダー統計)

男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状並びにその要因や現状が生み出す影響を客観的に把握するための統計のこと。(国の第5次男女共同参画基本計画)